

錠の耐用年数と保守点検制度について

日本ロック工業会は、製品寿命が原因で、生命・財産・身体への損害が発生する可能性がある市場出荷後の製品の経年劣化による重大事故を未然に防止するため、業界の各社を取りまとめ、一般消費者に注意喚起を促すことを目的に、錠の耐用年数ガイドラインを一般錠10年／電気錠7年と設定いたしました。

管理物件の安心・安全に関する大事なお知らせです。

地震・火災、「いざ」という時に 確実に動きますか？

避難経路や共用部の
一般錠、電気錠を
点検しましょう。



一般錠 10年
電気錠 7年

これは錠の耐用年数のことです!!

耐用年数とは、錠の基本性能を「保守・点検」により維持できる期間をいい、取り換えの時期を表すものです。

安全を守るものだから、 定期的な保守点検でベストな状態に。

定期的な保守点検は、機能性と防犯性の維持だけでなく物件の信頼性向上にも繋がります。

ご相談はお近くの専門店、
または右記まで。

JLMA 日本ロック工業会 <http://www.jlma.org/>
JALOSE 日本ロックセキュリティ協同組合 <http://www.jalose.org/>

錠の耐用年数

錠の耐用年数について

日本ロック工業会 (JLMA) は、錠を適切に保守・点検することにより、安全上支障なく使用することができる標準的な期間を明示し、耐用年数を過ぎた錠に関しては注意喚起を促すことにより、長期間安全に使用していただくため、下記の耐用年数を制定致しました。

建物(製品)引き渡し後あるいは購入後より、
一般錠 10年 / 電気錠 7年* (建物に使用される錠が対象です)

錠の耐用年数とは、製品の基本性能を保守・点検により維持できる取り替えまでの目安の期間として日本ロック工業会が設定するもので、製品の保証(無償修理)期間とは異なります。

*電気錠とは、電気錠・制御器・リーダー等も含まれます。

錠の保守点検制度について

錠の耐用年数制定に伴い、日本ロック工業会と日本ロックセキュリティ協同組合は、錠の基本性能を保守点検により維持するために、共同で錠の保守点検制度を2012年6月9日(ロックの日)にスタートさせました。

保守点検制度は、保守点検申込者を対象に錠メーカーまたは全国の日本ロックセキュリティ協同組合加盟店が定期的に現地を訪問し、保守点検を行うものです。保守点検の対象の錠は、ユーザーによる保守が難しく老朽化のおそれが高いところに使用されている「避難経路にある錠」と「全ての電気錠」です。

今後、日本ロック工業会と日本ロックセキュリティ協同組合は機能性と防犯性の維持を行うだけでなく物件の信頼性向上にも繋がることを目的とし、一般消費者以外の建物管理者および所有者にも注意喚起を行っていきます。